

第 4 回大分市佐賀関大規模火災 生活再建支援・復興本部会議 概要

開催日：令和 8 年 8 月 2 0 日（木）
出席者：本部長（足立市長）
副本部長（佐藤副市長、松田副市長）
幹事（西田上下水道管理者）
本部員（部局長等 1 6 名）
大分県（防災局）
事務局員（武安事務局長 以下 1 0 名）

- 次 第：1. 本部長 あいさつ
2. 各種報告
・公費解体・筆界確認の進捗状況
・被災者の巡回訪問による健康支援
・復興市営住宅建設事業の落札者
3. 復興計画（案）について
・復興計画（案）概要版
・復興意見交換会
4. その他
・経過及び対応状況

会議概要

【議題の概要】

1. 各種報告について
○公費解体の進捗状況

（現在の実施状況）令和 8 年 8 月 1 7 日現在

撤去予定棟数	1 7 1 棟
撤去済棟数	9 9 棟
進捗率	約 5 7.9 %

○筆界確認の進捗状況

全壊区域内の筆数 7 6 筆	境界の協議済み筆数 7 5 筆	未協議筆数 1 筆
その他の筆数 1 5 筆	境界の協議済み筆数 1 5 筆	未協議筆数 0 筆
全体筆数 9 1 筆	境界の協議済み筆数 9 0 筆	未協議筆数 1 筆

○被災者の巡回訪問による健康支援

（目 的）第 1 回目訪問（令和 8 年 1 月～2 月）の結果を踏まえ、半年後の巡回訪問等による健康支援を実施。
（対 象）7 0 戸 1 1 1 人
（実施方法）訪問または電話連絡
（実施期間）6 月 1 日～7 月 1 6 日

（実施結果）

- ・健康・支援状況
高齢者が多く、被災による生活環境の変化等の影響で体調や介護度に変化がある人もいるが、被災起因の急激な体調変化や新規の要支援者はなく、個別対応が必要な人はすでに既存の医療・介護サービスへ繋がっている。
- ・社会的繋がり
住民の交流は概ね維持・回復傾向にある人が多く、仕事・趣味・家族・地域サービスが精神的支えや生活維持に寄与している。
- ・住まい・居場所への思い
住まいに対しては「元の地域へ戻りたい」という帰還願望がある一方で、現住居での利便性から住宅選択に葛藤がある人もいた。慣れない集合住宅特有の騒音・生活課題が不安要因となっている人もいた。

（今後の対応）

- ・継続支援している被災者に対しては、支援を継続
- ・被災 1 年後の巡回訪問

○復興市営住宅建設事業の落札者

（落札者）

入札参加者名	梅林・東九州・矢野設備特定事業共同企業体
代表企業	梅林建設株式会社
構成企業	東九州設計工務株式会社 株式会社矢野設備設計

（落札金額）

926,100,000 円（消費税および地方消費税を除く）

（事業概要）

- （1）事業期間：事業契約締結日（令和 8 年 9 月中旬予定）～令和 9 年 12 月 17 日
- （2）事業方式：設計・施工一括発注方式

2. 復興計画（案）について

資料 1 参照

○復興意見交換会

【開 催 日】 令和 8 年 8 月 2 3 日（日）
【開催場所】 佐賀関市民センター 1 階 集会室
【内 容】 復興計画（案）について

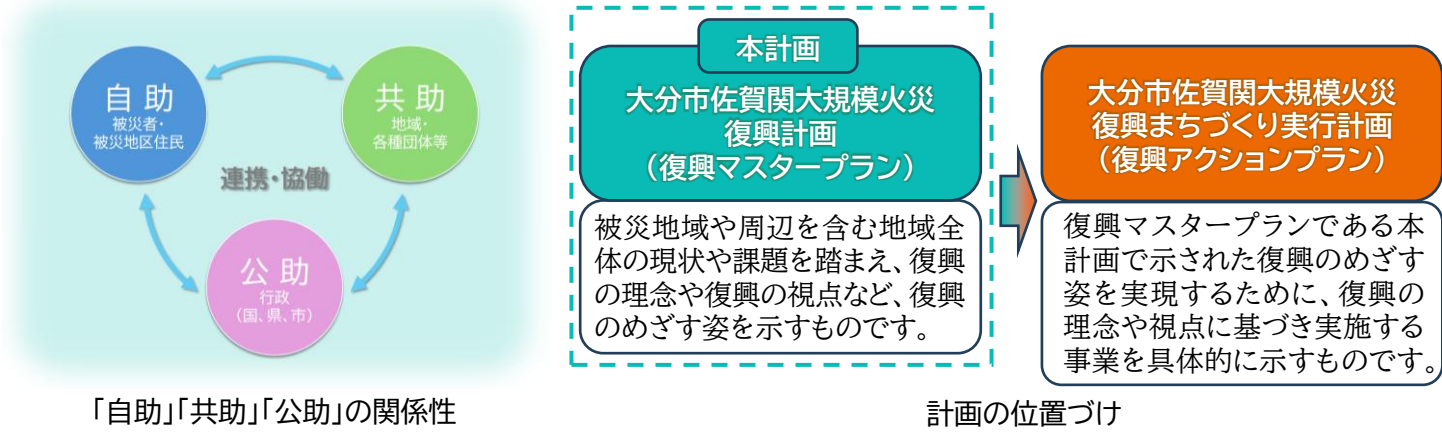
3. その他

【経過及び対応状況】

資料 2 参照

第1章 計画の基本事項

- **計画策定の趣旨:**「大分市佐賀関大規模火災復興計画(以下、本計画という。)」は、被災者だけでなく、地域に関わる全ての方々が理念や考え方を共有する中で、復興のめざす姿を示すとともに、復興に向けた具体的な事業概要を取りまとめる「大分市佐賀関大規模火災復興まちづくり実行計画(以下、実行計画という。)」につながる計画として策定します。
- **復興に向けた役割:**被災者・地域住民・各種団体・行政がそれぞれの役割を認識し、「自助」「共助」「公助」の考え方のもと、一体となって復興を推進していくことが必要です。
- **計画の位置づけ:**確実かつ迅速な復興を推進するため、被災地域に関わる方々との対話を重ねながら、「本計画」と「実行計画」を策定します。

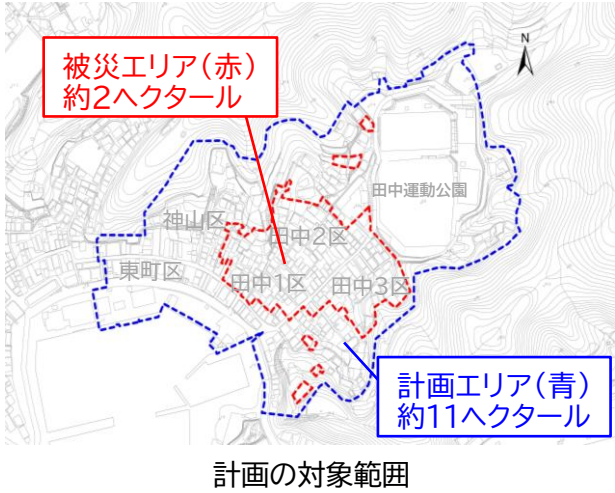


- **佐賀関地域における『復興に向けた考え方』:**被災地の復興においては、単に被災地域とその周辺だけを考えるのではなく、広範な視点に立ち、佐賀関地域全体の「防災力の強化」や「観光資源の活用」などにより、地域全体の課題解決やその効果を地域全体へ波及させる、「地域活力の復興」が必要です。



佐賀関地域広域図

- **計画期間:**本計画を踏まえ、実行計画を2027年3月末までに策定し、実行計画に基づく復興事業の計画期間を2027年度から2031年度までの5か年とします。



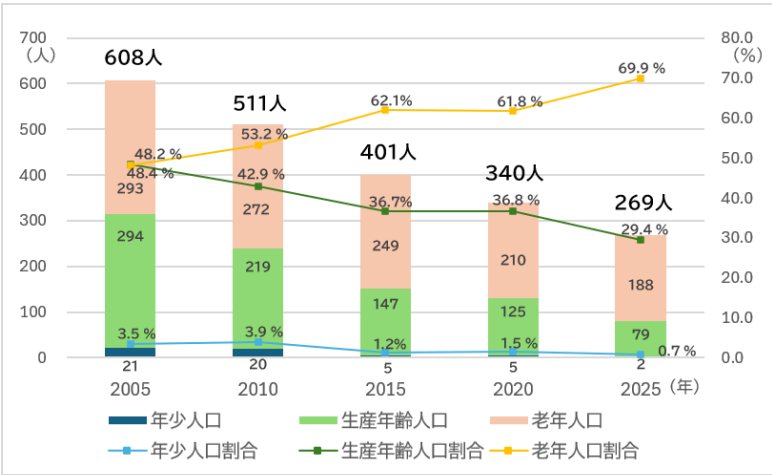
計画の対象範囲

計画期間							
年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
復興計画		策定	計画期間				
実行計画		策定	計画期間				
事業展開							

第2章 佐賀関大規模火災の概要

被災地の特性

- 被災5地区(田中1、田中2、田中3、東町、神山)は海岸部と背後の急斜面に挟まれた狭小な土地に住宅が密集する地区となっています。
- 人口は減少傾向、住民の約7割を高齢者が占める深刻な超高齢化が進行しています。
- 幅員4m未満の狭あい道路が大部分を占め、接道義務を満たさない敷地が多く存在します。



被災5地区の総人口および年齢3区分別人口推移 (資料:住民基本台帳)

災害の概要

- 当時、湿度は乾燥注意報発令基準に近く、強風注意報が出ていた気象条件下にあり、さらに狭あい道路に建物が密に並んでいたことから、延焼・飛び火への対応が困難であったため、短時間で広範囲に延焼拡大しました。



被災直後の被災地の様子

日時	覚知	2025年11月18日(火) 17時45分
	鎮圧 半島部分	2025年11月20日(木) 11時00分
	薦島	2025年11月28日(金) 13時30分
	鎮火 半島部分	2025年11月28日(金) 13時30分
焼失棟数	薦島	2025年12月 4日(木) 14時00分
焼失範囲	約6.39ヘクタール(約63,937㎡) うち住宅エリア約23,321㎡ ※焼損床面積は約12,563㎡	
消防機関等の活動状況	○現場消火活動 ・大分市消防局 活動人員 延べ 489人 ・大分市消防団 活動人員 延べ 601人 ・防災航空隊 大分県防災航空隊、熊本県防災航空隊、福岡市消防航空隊 ・大分県内(別府市、臼杵市、津久見市、佐伯市、豊後大野市、由布市) 延べ 13台 58人 ○消防局・消防団ともに警戒巡回を実施	

佐賀関大規模火災の概要(大分市 消防局・防災局防災危機管理課)

第4章 主な施策

復興計画と実行計画

大分市佐賀関大規模火災生活再建支援・復興における経過及び対応状況

資料 2

1. 現在までの復旧、復興状況

日時	内容
令和 7 年 11 月 18 日（火）	佐賀関大規模火災発生
11 月 19 日（水）	災害救助法の適用決定
11 月 21 日（金）	市民サポートセンターの設置
11 月 24 日（月）	第 1 回住民説明会（火災の対応状況、今後の支援）
11 月 25 日（火）	罹災証明書の申請受付開始、被災者生活再建支援法の適用決定
12 月 1 日（月）	大分市災害ボランティアセンターの設置
12 月 2 日（火）	第 2 回住民説明会（住まい、支援金、家屋の片付け）
12 月 3 日（水）	被災者生活再建支援金の申請受付開始
12 月 12 日（金）	大分市佐賀関大規模火災見舞金の申請受付開始
12 月 19 日（金）	災害義援金の申請受付開始
12 月 21 日（日）	第 3 回住民説明会（公費解体、まちづくり）
12 月 26 日（金）	指定避難所の閉鎖（17 時）
令和 8 年 1 月 5 日（月）	公費解体の申請受付開始
1 月 15 日（木）	公費解体の開始、保健師等による巡回訪問
1 月 25 日（日）	第 1 回 地域のきずな交流会
2 月 1 日（日）	支え合いセンター設置
2 月 22 日（日）	第 2 回 地域のきずな交流会
2 月 25 日（水）	第 1 回 個別意向調査（アウトリーチ）開始
3 月 22 日（日）	第 3 回 地域のきずな交流会
4 月 1 2 日（日）	第 1 回 意見交換会
4 月 1 3 日（月）	第 2 回 個別意向調査（アウトリーチ）開始
4 月 2 9 日（水）	個別意見交換会（自立再建希望者向け）
5 月 2 4 日（日）	第 2 回 意見交換会
5 月 3 1 日（日）	第 4 回 地域のきずな交流会
6 月 1 日（月）	第 3 回 個別意向調査（アウトリーチ）開始
6 月 1 日（月）	復興市営住宅 事前申込み開始（～6/30 まで）
6 月 2 1 日（日）	個別相談会（復興市営住宅入居希望者向け）
6 月 3 0 日（火）	災害義援金の申請受付終了
7 月 2 0 日（月）	復興意見交換会
8 月 2 3 日（日）	復興意見交換会

2. 寄附金・義援金の受入・支給状況および罹災証明書等の発行件数

①復興事業に活用する寄附金（8月12日（水）現在）

項目	金額
一般寄付	150,581,090 円
市町村等見舞金	3,950,000 円
ふるさと納税（企業版）	1,178,000,000 円
ふるさと納税（個人）	126,923,128 円
計	1,459,454,218 円

②被災者への義援金 ※6月30日（火）をもって受付終了。7月31日（金）にすべての義援金を配分済み。

項目		総額	配分総額（予定含む）	残額（予定含む）
市）義援金	（7/31 時点）	602,168,155 円	602,168,155 円	0 円
県）義援金	（7/31 時点）	701,914,631 円	701,914,631 円	0 円
計		1,304,082,786 円	1,304,082,786 円	0 円

※県の義援金は県、日赤、共同募金の総額

・義援金配分内訳

被害の程度	全壊	準半壊・一部損壊	振込日	総額（予定含む）
申請件数	92 件	15 件		
市）第 1 次配分	100 万円	10 万円	1 月 13 日	93,500,000 円
市）第 2 次配分	250 万円	25 万円	2 月 13 日	233,750,000 円
市）第 3 次配分	200 万円	20 万円	4 月 17 日	187,000,000 円
市）第 4 次配分	93 万円	9.3 万円	7 月 17 日	86,025,000 円
田中連合区復興事務局	-	-	-	1,893,155 円
県）第 1 次配分	150 万円	15 万円	1 月 20 日	140,250,000 円
県）第 2 次配分	130 万円	13 万円	2 月 13 日	121,550,000 円
県）第 3 次配分	220 万円	22 万円	3 月 10 日	205,700,000 円
県）第 4 次配分	220 万円	22 万円	6 月 5 日	203,500,000 円
県）第 5 次配分	32 万円	3.2 万円	7 月 3 1 日	29,600,000 円
田中連合区復興事務局	-	-	-	1,314,631 円
計	1,395 万円	139.5 万円	—	1,304,082,786 円

③被災者への支援金・見舞金の状況（8月17日（月）現在）

項目		内容	件数	金額	支給状況
被災者 生活再建 支援金	<u>基礎</u> 支援金	自然災害により居住する住宅が全壊するなど 生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生 活の再建を支援するために支援金を支給する	82 件	68,750,000 円	支給済
	<u>加算</u> 支援金		8 件	12,875,000 円	支給済
見舞金（市独自）		佐賀関大規模火災により被害を受けた家屋に 居住する世帯の世帯主に見舞金を支給する	93 件	4,650,000 円	支給済

④罹災証明書、被災証明書の発行件数（8月17日（月）現在）

- ・罹災証明書 109 件（全壊：94 件、準半壊：1 件、一部損壊：14 件）
- ・被災証明書 183 件

3. 現在の被災者の状況（8月17日（月）現在）

転居先・避難先等	世帯数	人数
市営住宅	38 世帯	58 名
民間みなし仮設	17 世帯	27 名
自身で確保	21 世帯	25 名
施設・入院	15 世帯	16 名
死亡	3 世帯	5 名
合 計	94 世帯	131 名

※死亡の世帯数については、世帯全員が死亡した場合にのみ計上。

4. 公費解体の実施状況（8月17日（月）現在）

撤去予定棟数	171 棟	
撤去済合計数	99 棟	※進捗率約 57.9%